魚沼地域定住自立圏連携事業　令和7年度事業計画まとめシート

資料 1

観点	部会	ビジョン掲載（●掲載）（○未掲載）	事業名	事業概要	現状	令和7年度に実施する事項（令和7年5月時点）	令和7年度 スケジュール
（1）生活機能の強化に係る政策分野	医療・介護・福祉	●	**地域完結型を目指す医療・介護・福祉の連携推進事業**	・魚沼基幹病院の開院以降、地域医療体制の確保を目指して、各市町が単独で医療・介護・福祉の人材確保に向けた補助事業等の取組みを進めてきた。各市町には類似の制度は存在していたが、各市町の補助制度には、住所地や勤務地の要件などに違いがあるなど、魚沼地域全体の人材確保を目的とした制度設計となっていなかった。 ・医療・介護・福祉人材の確保は、魚沼地域における共通の課題であり、圏域全体で取組みを進める必要があることから、各市町における人材確保の一部の補助制度で住所地の要件を外すなど、圏域全体の人材確保を促進するための制度の見直しを検討する。	・魚沼圏域（魚沼市・南魚沼市・湯沢町・十日町市・津南町）の医療再編により、平成27年に開院した魚沼基幹病院を中心とした医療体制の機能分担や連携強化、ICTシステムを活用した「魚沼地域医療連携ネットワーク」（うおぬま米ねっと）などにより、地域完結型医療体制の構築が進められてきた。 ・しかし、医療・介護・福祉の人材不足（都市部への流出も含む）に加え、長岡市や群馬県などの周辺圏域への患者流出が多く、地域完結型の医療・介護・福祉体制の提供が困難となってきている。 ・平成29年に新潟県地域医療構想が策定され、地域における病床の機能分化及び連携の推進が図られた。各病床の機能区分に応じた適切な医療資源を投入し、患者の早期の居宅等への復帰を進めるとともに、退院後の生活を支える在宅医療及び介護サービスの充実などを目的として、構想区域ごとに調整会議を実施し、検討を進めている。 ・各医師会により設置された在宅医療推進センター（H28魚沼市設置、H29南魚沼郡市設置）では、急増する在宅医療・介護等の課題解決や相談業務を行い、誰もが安心して住み慣れた家で療養生活ができる地域づくりを目指すための役割を担っている。	前年度末においての反省点や令和7年度実施することなどを踏まえ、 ・5か年計画の支援制度について今後も継続されるかの確認 ・これまでの制度利用実績の整理 ・人材確保に向けた効率的な事業実施のため、医療・介護・福祉の分野ごとに取組を進めていく必要性の検討 ・他ワーキングとの連携を図ることが可能かの検討 などを行い人材確保の検討を進める。	制度利用実績の整理 医療・介護・福祉の分野ごとに取組を進めていく必要性の検討 他ワーキンググループとの連携を図ることが可能かの検討 5か年計画となっている支援制度について今後も継続されるかの確認
	教育	●	**図書館の相互利用事業**	・地域住民に対する図書館サービスの拡充及び図書館資料の有効活用を図るため、南魚沼市、湯沢町、魚沼市の相互利用体制を強化し、市民への周知を目指す。	・南魚沼市と湯沢町との間では「南魚沼地域市町村圏域構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」、南魚沼市と魚沼市の間では「南魚沼市と魚沼市の図書館等の相互利用に関する協定書」、魚沼市と湯沢町の間では「魚沼市と湯沢町の図書館等の相互利用に関する協定書」が締結されており、運用を行っている。 ・各市町において利用条件がすべて統一されていないほか、予算を伴うサービス（リクエストや予約）に制限がある。	・魅力ある各種事業等を開催し、まずは図書館に来館してもらうことで貸出冊数の増加に繋げていきたい。 ・意見・反省を踏まえ、引き続き広報誌や館内ポスター、ウェブサイト等での周知を積極的に進めていく。	相互利用について随時周知
	教育	●	**スポーツ施設の相互利用事業**	・地域住民に対するスポーツ施設の有効活用を図るため、現在、南魚沼市と湯沢町との間で行っているスポーツ施設の相互利用を魚沼市にも拡大する。	・南魚沼市と湯沢町との間では既に「南魚沼地域市町村圏域構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」が締結されている。 ・各指定管理施設の施設管理者へ利用料、減免状況を確認したところ、同一条件での利用には財源補填を要するため、現状では難しい。 ・人口減少下において、利用者減少による施設統合や廃止を見越した対応が必要になることが見込まれるため、相互利用できる方法を検討していく。 ・令和3年3月に「湯沢町・南魚沼市・魚沼市連携自転車活用推進協議会」が発足し、2市1町を結ぶ全長約193kmの「雪国魚沼Golden Cycle Route」の整備に取り組んでいる。	・NCR指定に向けた重要な一年となるため、湯沢町・南魚沼市・魚沼市連携自転車活用推進協議会において、令和7年3月の総会にて示された事業計画や、アクションプランに基づいた「雪国魚沼Golden Cycle Route」の案内看板や路面表示などの走行環境整備について順次計画的に進める。 また、域内外への認知度が低いことから、GCRウェブサイトの制作やPR動画の制作、イベント時のブース装飾や配布用ノベルティの製作などの取組を進める。 ・目的物の完成目標時期・構成自治体の考えにも左右される事業もあるが、昨年度の反省を生かした中で国の先進的なサイクリング環境整備事業補助金を有効活用し整備を進める。 ・スポーツ施設の相互利用については、画一的な取り扱いが現状では難しいとの意見を踏まえたうえで、今後も継続的に情報共有を図るとともに、相互利用・共同運営可能な事業についても並行して検討を進める。	GCRウェブサイト制作 路面標示、案内看板設置 先進地視察 自転車活用推進協議会 企画部会・安全 ・自転車活用推進協議会 企画部会・安全 ・わくわくサイクルパーク 自転車シンポジウム 自転車活用推進協議会 企画部会・安全 GCR認知度調査 自転車活用推進協議会 企画部会・安全 自転車活用推進協議会 企画部会・安全 総会 自転車活用推進協議会 案内看板設置 企画部会・安全 自転車活用推進協議会
	教育	●	**文化施設の相互利用事業**	・地域住民に対する文化施設の有効活用を図るため、現在、南魚沼市と湯沢町との間で行っている文化施設の相互利用を魚沼市にも拡大する。	・南魚沼市と湯沢町との間では既に「南魚沼地域市町村圏域構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」が締結されている。 ・魚沼ホール協会を通じてチケットの販売や機材の相互利用を行っている。 ・各施設の施設管理者へ利用料、減免状況を確認したところ、同一条件での利用には財源補填を要するため、現状では難しい。 ・人口減少下において、利用者減少による施設統合や廃止を見越した対応が必要になることが見込まれるため、相互利用できる方法を検討していく。	・昨年度の結果の分析 ・指定管理者からの情報収集 ・事業実施の検討	事業実施の検討 情報共有 各施設の情報把握 結果のまとめ
	教育	●	**公民館講座の相互利用事業**	・各市町が開催する講座を地域住民が相互に受講できるようにする。	・各市町の在住者及び在勤者を対象に、各市町独自の教養講座を開催している。	○囲碁・将棋大会 R5年度までの開催時期に戻し、これまで同様に各公民館等にチラシの配置を依頼する。 ○日本語支援事業 公民館でのチラシの設置や市報による事業周知。利用促進につながる方策がないか関係自治体との協議のほか、委託事業でもあるので団体とも協議する。 ○少年少女合唱団 公民館でのチラシの設置とポスター掲示による参加募集。加入者拡大ににつながる方策がないか検討する。 ○上記以外にも連携可能な事業があるか検討する。	日本語交流ひろば及び少年少女合唱団参加募集チラシ等の配置 囲碁・将棋大会参加者募集（前回参加者に案内・申請送付、市報掲載及び掲載依頼） 囲碁・将棋大会開催 少年少女合唱団参加者募集の市報掲載及び掲載依頼
	商工・圏域連携	●	**定住促進事業**	・首都圏に在住する圏域出身者や移住検討者に対し、相談会・セミナー等の開催や効果的な情報発信、圏域内の雇用の確保や地域産業の担い手の創出につながる取組みを実施する。 ・転出の起因が圏域外への進学等によることから地元定着へ繋がる取組みを実施する。	・各市町の動きにとどまっている相談会・セミナー等が多い中、首都圏移住相談会などは連携が図れている。 ・圏域内では、高い求人倍率が続き、求人があってもなかなか人が集まらない状態。特に、専門的知識や高度な技術が求められる職種や業種への人材確保が難しい状況である。 ・南魚沼地域雇用対策推進協議会、高等学校連絡協議会で、地元高等学校就職担当教員や商工会を含めて情報共有ができているが、移住定住担当と商工担当との更なる連携が求められている。 ・高校生向け応募前企業説明会や若者向けの就職ガイダンスは、ハローワークを含めた連携により実施されている。しかし、若者向け就職ガイダンスは、参加者が少ない課題があり、首都圏等での効果的な発信が求められている。 ・高校向け職場体験は、令和元年度から連携した取組みが始まっている。	・高校生向け応募前企業説明会、若者向け就職ガイダンス、高校生向け職場体験については、周知方法の改善により参加者が増えるように、連携を図り実施する。 ・南魚沼市で実施している「企業を知る」展示を広域で行えるか検討する。 ・主に首都圏で開催される移住・定住に関するイベント等へ積極的に参加し、この圏域に興味を持っていただけるよう2市1町で情報共有や情報発信を図るとともに、今後の連携の可能性について検討を進める。 ・現在「無料帰省バス」については、（一社）まちづくり推進機構が企業の協賛金をベースに実施し、自治体が後援という立場で連携しているが、資金面の調達等で事業の存続が危ぶまれていることから、次年度より事業が継続できるよう自治体の支援について協議を行う。	・高校生向け応募前企業説明会・高校生向け職場体験事業担当者会議① ・高校生向け職場体験事業担当者会議開催② 無料帰省バス（まちづくり推進機構） 高校生向け職場体験事業学生募集開始 ・高校生向け職場体験事業2027 ・若者向け就職ガイダンス（ハローワーク）

観点	部会	ビジョン掲載（●掲載）（○未掲載）	事業名	事業概要	現状	令和7年度に実施する事項（令和7年5月時点）	令和7年度　スケジュール 6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
（1）生活機能の強化に係る政策分野	商工	●	**産業連携事業**	・圏域内の新たな事業の創発や事業継承、企業間連携、そして大学と企業の連携の促進を図るため、圏域全体を対象とした取組を実施する。	・創業支援セミナー等は相互周知でとどまっている。 ・各市町に業界団体があるものの企業間連携は図れていない。 ・各市町単体で様々な大学との連携が進められている。	・セミナーの開催について、2市1町で一体的に周知する仕組みを検討する。また、ほかに2市1町で連携できる事業・連携することでよい効果を生む事業を検討する。 ・湯沢町においては、湯沢町商工会が実施する起業創業セミナーの開催を支援する。 ・魚沼市においては、令和8年度にオープン予定の「にぎわいづくり拠点施設」において、市内事業者に限定せず圏域内での事業者間の交流により新規事業が生まれる仕組みづくりを進める。 ・魚沼市においては、包括連携協定を締結している大学と協力し、企業同士の連携や企業と大学の連携を促進するイベントを開催する。 ・南魚沼市においては、創業支援セミナー、ワークショップ、個別創業相談を実施する。			●各市町で以下の取組みを実施 南魚沼市：個別創業相談、創業支援セミナー、ビジネスプラン作成ワークショップ 魚沼市：創業個別相談、創業塾、事業承継個別相談、創業セミナー 湯沢町：起業創業セミナー、事業承継個別相談						
	観光	●	**圏域観光情報窓口事業**	・越後湯沢駅内の広域観光情報センター及び浦佐駅内のMYUを圏域の観光情報窓口に位置付け、インバウンド観光にも対応した観光案内サービスを行う。また、観光メニュー（温泉など目的別観光案内）の開発や、圏域観光情報をSNS等に掲載する。 ・レンタサイクルを圏域の連携事業に位置づけ、雪国魚沼Golden Cycle Routeと連携し、共通したハッシュタグ、インスタグラムに共同投稿するなど、取り組みを強化する。	・現在の越後湯沢駅内の広域観光情報センターは、湯沢町と南魚沼市が湯沢町観光まちづくり機構に委託し、観光案内業務を行っている。 ・現在、広域観光情報センターでは、把握可能な範囲で各市町の観光情報を案内しているものの、対応できない場合にはその都度問合せ先を紹介している。 ・浦佐駅内に、うおぬま・浦佐駅観光案内所「MYU（ミュウ）」を開設し、南魚沼市観光協会と魚沼市観光協会が共同で運営を行っている。 ・圏域内において、グリーンシーズンの誘客促進と二次交通の利便性を向上させるためにレンタサイクル事業を各市町で推進している。	【広域観光情報センター】 ・大型デジタルサイネージを活用した新規放映コンテンツの追加・入替を3市町で情報共有しながら放映リスト管理を継続する。 ・越後湯沢駅周辺のオーバーツーリズム対策として有効な情報発信方法（飲食店情報、移動手段等）の検討 ・スノーリゾート形成事業により案内業務の充実を図る。 【MYU】 ・インバウンド対応として、ばーちゃるMYUの情報を充実し、有効活用する。 ・タッチ式デジタルサイネージ『言ノ葉』の有効活用 ・デジタルサイネージを活用した新規放映コンテンツの追加・入替 【共通事項】 ・グリーンシーズンの連携事業として、雪国魚沼Golden Cycle Routeを引き続き周知し、レンタサイクル事業の推進に取り組む。	全体会議（事業計画作成・情報共有）					進捗確認・情報共有				振り返り		
	新エネルギー	○	**木質バイオマス利用促進事業**	・地球温暖化の防止、地域資源循環システム構築、森林整備の促進と森林資源の有効活用を推進し、木質バイオマス利用の普及促進を図る。	・薪・ペレットストーブ等の導入補助を推進しているが、補助上限額等は市町で異なる。また、圏域での事業が無い。 ・魚沼市　薪ストーブ、ペレットストーブ　補助率 1/4　上限 150千円 ・南魚沼市　薪ストーブ、ペレットストーブ　補助率 1/4　上限 80千円 ・湯沢町　ペレットストーブ　補助率 1/3　上限 100千円 　　薪ストーブ　　補助率 1/3　上限 200千円（H30～）	【南魚沼市】 ・バイオマスストーブの補助制度を継続しながら、バイオマス資源全般に関する補助制度への移行について審議を継続中。 【魚沼市】 再生可能エネルギー普及促進事業補助金を継続し、SNS等を活用することで、より良い広報に努めたい。 【湯沢町】 ・地球温暖化対策を目的とした再生可能エネルギー普及促進事業において、木質バイオマスを利用した機器の設置に対し一部補助を引き続き実施する。森林資源の活用により林業及び木材産業の活性化に寄与するとともに、持続可能な循環型社会の構築につなげていきたい。				各市町で補助事業実施						
	生活環境	●	**廃棄物処理等広域連携事業**	・従来から行ってきた広域的な取組や、新ごみ処理施設建設の協議により積上げてきた横断的な課題を踏まえながら、広域的な廃棄物処理等における連携体制を目指す。	・平成27年2月3日基本合意に基づく2市1町での新ごみ処理施設建設については、令和3年3月8日における方針の見直しにより、南魚沼市と湯沢町1施設、魚沼市1施設のそれぞれで整備することに決定。 ・2市1町は、これまでの新ごみ処理施設建設にかかる検討委員会及び、作業部会で培ってきた内容を踏まえ、今後も取組について連携して行くことで合意。 ・現在、魚沼市のごみ処理施設へ委託処理を行っている大和地域については、南魚沼市と湯沢町が建設する新ごみ処理施設の稼働開始に併せ、南魚沼市での処理に移行する。 ・平成28年10月から2市1町は、生ごみを削減し、ごみ減量化を推進するため、圏域内で営業する飲食店や宿泊施設等を対象として「おいしい食べきり運動」を実施している。	圏域全体で食品ロスを削減する取組を協力して進めるため、おいしい食べきり運動をはじめいくつかの取組を引き続き行う。 ・廃棄物減量化等推進審議会のさらなる活動推進との意見をふまえて取組内容を精査し各活動を精査し継続する。 ・パネル展の開催、ポケットティッシュの配布、ポスターの利用などをはじめ、啓発活動を継続する。 ・住民、特に小学生などにも食品ロスを減らす取組やごみの問題について意識啓発を行う。 ・広報紙等で消費者、飲食店等の対象それぞれに向けて、おいしい食べきりの実践について、具体的な取組の例示による食品ロス削減の啓発を行う。 ・リチウムイオン電池の庁舎回収の取組について、各市町で実施、及び実施の可能性について引き続き検討を行う。 ・イベント会場でのフードロスを削減するため、市町合同で子ども食堂運営者・（特非）新潟県フードバング推進協議会と協力し、会場の飲食関連の出店者から廃棄される前の食品を回収して有効利用につなげる。 ・湯沢町、南魚沼市、魚沼市でごみの搬入基準等の各種課題の調整を行う。				食品ロス削減　おいしい食べきり運動の継続 共通課題の整理 ごみ減量化啓発パネル展の検討・開催						
	生活環境	●	**し尿等受入施設広域化事業**	・従来から行ってきた広域的な取組を維持しながら、し尿等受入施設を2市1町で建設し、広域的な処理体制を整備する。	・既存施設の老朽化により、新し尿等の受入施設を2市1町で建設した。 （平成30年2月28日に新施設が完成し、平成30年度から運用を開始している。） ・魚沼市と南魚沼地域（南魚沼市、湯沢町）の負担割合及び支払時期は協定により合意済み。（平成26年3月28日に協定締結） ・処理経費については、H29と比較し約4割減。	・下水道公社、搬入業者と施設の運転管理及び搬入量について協議を行う。 ・新潟県と令和7年度の負担金について調整を行う。						管理運営					
	生活環境	●	**消費生活相談体制の強化事業**	・圏域内の消費生活に関する安全・安心を確保するため、相談内容や対応状況について情報交換や、圏域内住民の相談窓口利用の自由化により、適切な対応が図られる体制を構築する。また、2市1町で連携しながら啓発活動を実施するほか、それぞれの相談員を対象とした学習会を共同で開催する。	・南魚沼市においては、平成28年度から消費生活センターを設置している。 ・魚沼市においては、平成29年度から消費生活センターを設置している。 ・湯沢町においては、相談窓口で担当職員が対応している。平成27年度に「形成協定」を締結したことから、消費生活センターを設置していない湯沢町においても消費生活センターを設置したとみなされた。 ・講演会等の共同開催により、連携が図られてきている。	・消費者問題講演会については、各種多様な消費者問題のトレンドを注視しながら、実施形態・内容・時期等について検討していく。 ・リモートを活用した講演会を実施し、市民への啓発と相談員の学習の場を設ける。 ・相談窓口の相互利用、情報の共有を図る。 ・被害防止のためのパンフレットや啓発物品を作成配布する。 ・チラシの折り込み、消費啓発物品の作成配布については、住民に浸透するには毎年行うことが重要であると考えるため、継続する。 ・消費者庁のDX化に伴う消費生活相談システム「PIO-NET」の更新に伴う対応。		消費生活講演会の内容決定	消費生活相談の共同開催の検討	ワークシート修正案の検討	消費生活講演会の周知	消費生活講演会の開催	人財確保における具体的施策の検討	相談員視察交流会		最終確認		

観点	部会	ビジョン掲載 （●掲載） （○未掲載）	事業名	事業概要	現状	令和7年度に実施する事項 （令和7年5月時点）	令和7年度　スケジュール 6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
（１）生活機能の強化に係る政策分野	防災・消防	○	**防災対策活動推進事業**	・災害備蓄用品の在庫について情報共有を図る。 ・新潟県が運用する地域衛星通信による送信、通信訓練を行う。 ・国・県開催の各種リモート訓練を通じて情報伝達方法の確認を行う。 ・自主防災組織の現状と課題を整理し共有する。	・感染症対策強化前の災害備蓄用品在庫の情報共有にとどまっている。 ・新潟県が運用する地域衛星通信による送信訓練の実施回数が少ない。 ・国、県開催の各種実働訓練が中止となっている。 ・台風時・出水時に連絡を取り合い相互の情報共有を図っている。	・災害備蓄用品の一覧表の在庫更新を行い、2市1町で情報共有を図る。 ・信濃川河川事務所や新潟県及び県内連携自治体のリモートを含めた会議を活用し連携を確認する。 ・新潟県が運用する地域衛星通信によるFAX送信訓練を定期的に2市1町で行う。 ・非常時を想定し、地域衛星通信を使った通話訓練を2市1町で行う。 ・台風・大雨時、雪害対策・警戒態勢時に連絡を取り合い相互の情報共有を行う。 ・国、県開催の各種リモート訓練・演習を通じ情報伝達方法の共通化を図る。 ・圏域での共同備蓄についての研究を行う。				相互連絡体制の確認					防災備蓄用品一覧表の作成・更新		
	子育て	●	**子育て拠点施設の相互利用事業**	・圏域内の子育て拠点施設が、それぞれの特徴を活かしつつ、連携することにより、様々な子育て親子のニーズに応えられる事業に改善。 ・情報や課題を共有し、圏域内全体という視点での事業見直し、事業協力・連携の検討、相互利用の周知徹底圏域内情報発信の拡充。	・圏域内の子育て支援拠点は、湯沢町には総合子育て支援センター「ふれあいひろば」に加えR元年11月にキッズスペース「雪ん子」がオープン、南魚沼市はH29年12月に「子育ての駅ほのぼの」がオープン、魚沼市は「子育て支援センターぱぴぷ」に加え、H30年5月「子育ての駅かたっくり」がオープンし、圏域内の施設面の充実が進んでいる。 ・広場等の活動スペースでは市外利用者も相互に受け入れている。	【南魚沼市】過剰な人数が入場しないよう、場合によっては安全対策のために人数制限を行う。行事については、利用者の年齢にあわせて対応していく。 【魚沼市】「子育て支援センターぱぴぷ」と「子育ての駅かたっくり」の相互施設案内に加え、南魚沼市や湯沢町の各施設で周知するイベントに関するポスター・チラシを設置する。魚沼市公式LINEを活用した事業の広報を行うと共に、ホームページ同様に南魚沼市、湯沢町の施設案内のリンクを設定する。すでに実施している自治体の状況を確認するなどし、子ども服譲渡コーナーの設置を検討する。 【湯沢町】カルチャーセンターに遊具を増やす。 【2市1町共通】引き続き、ホームページ等で2市1町の子育て拠点施設の相互利用についてPRしていく。				子育て施設の相互利用についてPR							
（２）結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	圏域連携	●	**路線バス支援事業**	・圏域内における生活交通等を確保するため、地域公共交通ネットワークである基幹バス路線の運行を維持する。 ・既存の基幹バス路線については、主要公共施設等への運行延長を図ることにより、地域住民の利便性を向上させる。	・基幹バス路線は、通勤や通学における生活交通として利用されている。 ・基幹バス路線の主要公共施設への乗入れ経路については、バス運行事業者及び関係機関との協議を実施している。 ・令和3年10月から基幹路線バス（六日町−浦佐−小出線）の魚沼基幹病院への乗り入れを実証実験として運行を開始し、継続している。	・基幹バス路線の継続的な運行には行政からの財政的支援が必要不可欠であることから、圏域内基幹路線の利便性を向上させるため、運行経費に対する必要額を確実に補助できるよう予算確保に向け財政担当と協議する。 ・基幹バス路線（六日町－浦佐－小出線）において、今後の対象路線維持と、魚沼基幹病院への乗り入れ（回数、時間）について、引き続きバス運行事業者や関係自治体等との協議を行う。 ・基幹バス路線（湯沢－塩沢－六日町線）において、今後の対象路線維持と、主要公共施設（六日町駅、南魚沼市民病院など）への乗り入れ実現に向けて、引き続きバス運行事業者や関係自治体等との協議を行う。 ・バス運行事業者に対する運転手確保に向けた支援を行う。	事業計画作成、KPI把握対象路線確認、個別会議	各市町交通確保計画			新年度予算要求		補助実施					
										バス運行事業者及び関係自治体との協議 （6～9月、11月、2月、5月）								
	圏域連携	○	**広報活動推進連携事業**	・圏域住民にフェイスブックなどのSNSのシェア機能を用い、情報提供を行う。将来的には、広報誌等での情報提供も検討する。また、文化・スポーツ施設・公民館講座・子育て情報などの相互利用を進めるため、各市町の広報紙等を通じて情報発信を行う。	・記事や情報のシェアについては、ある程度規模の大きなイベントで、定住自立圏内や圏外からの交流人口の活性化のために寄与できるものを中心に行うものとするとしているため、なかなか提供し合う情報の発信につながらない。	共生ビジョン掲載事業について、2市1町の広報誌に統一した内容を同時期に掲載し、広く周知を図る。 婚活支援事業の情報発信として、広報紙に統一の内容で掲載する。			各市町の広報誌に婚活支援事業について掲載							
										随時広報実施								
	圏域連携	●	**婚活支援事業**	・各市町で開催されている結婚支援事業（婚活イベント、自己啓発セミナー及び結婚相談等）について、イベント情報を共同発信することにより、圏域内外から幅広く参加を促す。また、地域住民が統一された条件の下で支援を受けられる体制を実現する。	・近隣地域での婚活には、精神的なバリアがあるため、いかに「婚活感」を出さないように事業を行うかが課題となっている。 ・ハートマッチにいがた臨時サポートデスクを圏域内で開設している。 ・各市町単独事業の他、令和5年度からは魚沼市及び南魚沼地域広域計画協議会（南魚沼市、湯沢町）で婚活支援事業を実施。 ・令和7年度からは、南魚沼地域広域計画協議会での実施ではなく、魚沼市、南魚沼市及び湯沢町の2市1町で婚活支援事業を実施する。	・2市1町での出会い創出イベントの実施 ・ハートマッチにいがたの臨時窓口設置と情報共有 ・圏域内で開催されるイベント情報の共有 ・婚活イベントの実施 ・ハートマッチにいがたの登録料補助の実施　　等	WG全体会議（令和7年度委託事業者決定、事業計画確認）					２市１町婚活ツアー						
										各市町で婚活イベント、結婚新生活への補助事業等実施								
（３）圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野	圏域連携	●	**職員の人材育成のための合同研修事業**	・各市町において実施している独自の職員研修を、圏域の自治体職員を対象として合同で実施する。 ・圏域共通のテーマについて職員の合同研修を行う。	・各市町において実施している独自の研修は共通した内容が多い。 ・各市町で共通した内容の事業を実施している場合もあるが、各市町の事業課担当職員が顔を合わせて話し合う機会は少なく、広域連携を検討する場も少ない。 ・各市町間において担当以外の職員との交流の機会が少ないため、各市町で実施している先進事例や独自の取組状況についての情報が十分に共有されず、事務の改善等が進みにくい。 ・平成27年度から、年に1回程度、魚沼地域定住自立圏構想ワーキンググループ会議を開催している。	R7年度は合同研修会の開催は見合わせ、人事担当者での合同会議を実施し、各市町で抱えている課題について意見交換、情報共有を行う。その中で合同で実施することで効果の高い研修会があれば検討をする。	WG全体会議		人事担当者合同会議								